

政経研究時報

No. 21-1 (2018. 7)

公益財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

<http://www.seikeiken.or.jp/>

E-mail:office@seikeiken.or.jp

【目次】

第1回『政経研究』奨励賞贈呈式 開催報告

主催者挨拶	鶴田満彦	1
第1回『政経研究』奨励賞の選考過程	相田利雄	2
『政経研究』奨励賞受賞スピーチ	小倉将志郎	3
現代経済研究室 研究会		
現代資本主義における格差と経済危機	高田太久吉	5
英国視察記		
緊縮政策と「上から」の階級闘争	合田寛	8
東京大空襲・戦災資料センター 調査研究報告		
戸坂陸軍墓地について	山辺昌彦・辻口亜衣	11
公益財団法人政治経済研究所 設立70周年連載企画		
「政経研と私」	相田利雄	14
研究所の動向 (2017年10月～2018年3月)		17

<第1回 『政経研究』奨励賞 贈呈式 開催報告>

主催者挨拶

鶴田 満彦

(つるた・みつひこ 政治経済研究所代表理事)

年度末のお忙しいなか、公益財団法人政治経済研究所の第1回『政経研究』奨励賞贈呈式にご臨席いただきまして、誠にありがとうございました。

『政経研究』奨励賞は、2016年に当研究所が創立70周年を迎えた際に、70周年記念事業の一つとして創設したプライズで、政治、経済、社会、文化に関する新進気鋭の学者の論文・著作をアプリシエイトとし、エンカレッジしようという趣旨のものです。

本来ならば、昨年9月には選考を終了し、11月には贈呈式をやっていたところなのですが、当法人の行う公益事業の性格について所管の内閣府との間で理解のギャップが生じ、昨年10月に内閣府から奨励賞事業を一時凍結するようにとの指導を受けました。私どもとしては、予想外のことでしたが、粘り強く交渉を重ねた結果、ようやく本年2月5日に、公益法人等認定委員会より表彰・奨励の事業をやっているという認定変

更の承認を得たわけです。

お蔭さまで2月5日以降は奨励賞関連事業を再開し、選考委員会の選考結果にもとづいて、3月15日の理事会で受賞者と受賞作品を決定しました。受賞作品は、小倉将志郎著『ファイナンシャルイノベーション』（桜井書店、2016年）です。本日は、予定より4か月程遅れましたが、受賞者の小倉さん、指導教授の石倉雅男教授、出版元の桜井香社長らにお出でいただいて、奨励賞贈呈式を開催する運びになった次第です。誠にありがとうございます。

さて、小倉さんの『ファイナンシャルイノベーション』については、後ほど、選考委員会の相田利雄委員長から詳しくご紹介があるかと思いますが、私がみたところでも、たいへん内容豊かな労作です。20世紀の70～80年代以降、世界には四つの大波が押し寄せています。それらは、ICT 情報通信技術革命、グローバル化、金融化、そして経済・社会政策における新自由主義化です。

小倉さんの『ファイナンシャルイノベーション』は、金融化を主としてアメリカの金融機関行動に即して丹念に明らかにしたのですが、ICT 革命の産物としての金融工学、グローバル化や新自由主義との関連にも言及しています。私も、一昨年、「グローバル資本主義と金融化」という論文を70周年記念論文集に書いたのですが、刊行後間もない小倉さんの本から何箇所か引用させていただきました。

小倉さんは、本書刊行時、ロンドン大学の SOAS 東洋アフリカ研究学院で在外研究を積まれたわけですが、これからはアジア、とくに中国と日本の金融化とその矛盾にも鋭利な分析のメスをいれていただきたいと希望します。桜井書店さんには『ファイナンシャルイノベーション』のニューバージョンの実現にもご支援くださるようお願いする次第です。以上をもって私の開会の挨拶といたします。

第1回『政経研究』奨励賞の選考過程

相田 利雄

(あいだ・としお 政治経済研究所理事)

『政経研究』奨励賞は、昨年度に初めて贈呈された。そこで、この賞がどのような趣旨で贈呈されるに至ったのかについて述べておく。

奨励賞の選考は、『政経研究』奨励賞規程（詳しくは、研究所のホームページを参照）に基づいて行われた。当研究所は、研究者の育成と学術研究の奨励に適した研究環境を整備し、学術の発展に特に貢献すると認められる研究論文ならびに学術図書を顕彰するために、この賞を贈呈する。

選考対象候補者は、本奨励賞の趣旨に賛

同する40代までの個人ならびにその共同研究者であることを必要とする。

受賞者には表彰状と副賞10万円を贈呈する。

受賞対象論文等は表彰年の前年を含めた3カ年間に発刊された『政経研究』誌上掲載の研究論文ならびに刊行された学術図書である。

当法人の研究員ならびに研究会員は、選考対象候補者を推薦期間中（表彰年の1月から3月まで）に自薦も含め推薦することができる。

選考委員会は、7人で構成され、2017年5月1日および9月25日に開催された。選考の対象とした候補は、4つの論文と1つの図書であった。委員会が採用した「評価事項」は、以下のとおりであった。1. 研究課題が明確に設定されているか。2. 先行研究への適切な検討がなされているか。3. 事実を分析する場合には、対象となる事実を適切な源泉から正確に把握しているか。4. 叙述において、首尾一貫性が保持されているか。5. 設定した研究課題への適切な解答が提示されているか。提示されていない部分があるとすれば、解答を提示でき

なかった合理的理由が説明されているか。

6. 本論文の学会への貢献度。7. 本論文の社会的意義。(この評価事項を加えたことが、学会賞と異なる。)

以上の各事項について、各選考委員が A, B, C, D の評価をおこない、合計点を出した。なお、論文と単行本についての評価は同列に扱うこととした。

以上の事項の検討の結果、『フィナンシャルイノベーション—金融化と金融機関行動—』(桜井書店、2016年)を刊行された小倉将志郎氏を受賞者とすることを決定した。

『政経研究』奨励賞 受賞スピーチ

小倉 将志郎

(おぐら・しょうしろう 駒澤大学経済学部教授)

駒澤大学の小倉でございます。この度は、栄えある第一回『政経研究』奨励賞にお選びいただき、誠にありがとうございます。このような栄誉は自分に縁のないものと思っておりましたので、今回の受賞を大変ありがたく思っております。

もちろん、このことは決して自分ひとりの成果ではなく、本日はらしてくださった石倉雅男先生はじめ、大学院時代の恩師である福田泰雄先生、高田太久吉先生、これまで自分を指導してくださった諸先生方、自分を常に刺激してくれた研究仲間、それからもちろん厳しい出版環境の中で快く出版をお引き受けくださった桜井書店の桜井さんのおかげだと思っております。お力添えをいただいたすべての方に感謝したいと思います。

さて、拙著『ファイナンシャルイノベーション』は、2014年7月に母校に提出した学位

論文をベースに、2016年3月末に出版されたものです。出版から丸2年、研究をまとめてからは4年弱が経ちます。

拙著のタイトルである「ファイナンシャルイノベーション」という用語は、日本語では「金融化」と訳すのが一般的ですが、この分野に直接間接に関わる分析は、欧米を中心に海外ではここ15年、非常に盛んに行われてきています。分析を中軸として進めてきたのは、広い意味での「ポリティカル・エコノミー」あるいは「ヘテロドクス・エコノミクス」などと呼ばれる非主流派経済学者、具体的にはマルクス派、レギュレーション派、ポストケインズ派などです。彼らはアプローチは異なりますが、現代資本主義の在り方、特徴づけに強い関心を持ち、その中でファイナンシャルイノベーションという資本主義の現代的特徴を認識し、その分析を進めてきました。その後、経営学、会計学、社会学、政治学、地理学など幅広い

学問領域からのアプローチが生まれ、彼らの間での研究交流も進んでいます。ある種、批判的な視点を持つ社会科学研究者の結節点のような役割を果たしているともいえます。最近では、主流派経済学の学術誌でも、数は少ないながらも「ファイナンスリゼーション」という言葉を使用した論文が掲載されるようになってきました。

翻って日本ではどうかといえば、そもそもこの研究は政治経済学に絞っても非常にマイナーで、経済学以外の領域からのアプローチについてはほとんど手付かずと聞いていいと思います。これは非常にもったいないことだと思っております、どのようなアプローチを採るにせよ、ともかくそれを分析の遡上に載せる価値があることを認めることから始める必要があると考えます。一方で、その土台となるような日本語文献が存在しない状況が続く、高田先生が2015年に出版された御本を除けば、現在でもその状況はほとんど変わっておりません。海外の研究状況に通じていない場合、そもそも言葉すら周知されないまま研究も一向に進まないという事態になってしまいます。

拙著は、そうした状況に一石を投じる目的で、研究途上の状況であることを認めながらも、今後の日本での金融化研究が進展していく「踏み台」になる覚悟で、出版に至った次第です。幸い、出版後、拙著の内容を様々な場で報告させていただく機会を与えていただき、また引用して下さることも増えてきました。その意味で、今のところ当初のねらいは多少叶いつつあるかなと実感しているところであります。

拙著の具体的な内容についてあまりお話しできませんが、最大のポイントは、先行研究を踏まえ、そこで不足している視点が、「金融それ自体の展開を、より現実に即して把握すること」であると認識して、その視点を組み込んで金融化アプローチを補強したことです。それにより、金融課の重要

な原動力として、大手金融機関の主体的行動が存在していたことが明らかになりました。

拙著の執筆上、苦勞した点ですが、まず先ほど申し上げた通り、参照すべき日本語文献がほとんどありませんでしたので、英語文献に頼らざるをえなかった点があります。私は英語を読むのがそれほど得意でなく、その都度、辞書を引ながらの作業になりますので、日本語文献を扱う3、4倍くらいの時間がかかってしまって、思うように研究が進みませんでした。

また、スケジュールもなかなかタイトでした。出版の話は桜井さんのご厚意もあって比較的スムーズに進んだのですが、肝心の中身の方に問題がありました。話が決まった時点で学位論文だけでは内容的にも分量的にも不足しており、またちょうどサバティカルを利用して3か月後に留学することが決まっていたので、3か月でかなりの分量を書き足さなければなりません。また校正作業は留学先で行わなければならなかったことも、大変苦勞いたしました。桜井さんにはご迷惑をおかけしましたが、ご協力の下、どうにか出版までこぎつけました。

今回の拙著の出版を経て、自らの今後の研究の方向性について少しお話をさせていただきます。先ほどお話した通り、金融化は非常に幅広い領域を含む現代資本主義の特徴ですので、拙著の分析だけではそのごく一部しか捉えきれておりません。残された課題は山積みで、一つ一つアプローチを広げていく必要があります。その手始めとして、最近、拙著で焦点を当てた金融それ自体、金融機関行動から、また別の重要な視点である「企業の金融化」にも対象を広げた研究を行いました。非金融企業の活動の実態を、バランスシート分析を通じ、またそこには経営学や会計学の知見も加えて、少し冒険的な分析を行いました。内容的に

は満足いくものにはなりませんでしたが、自分の中での理解は深まりましたし、研究上も多少の貢献ができたのではないかと考えております。

ただ、やはり一人ですべての領域をカバーするのは時間的にも能力的にもとても無理だということも認識しております。今後は、金融化に多少なりとも関心を持ってい

ただいている研究者の皆さんと研究協力なども進めていければと考えているところであります。

以上で受賞のご挨拶を終わらせていただきますが、最後に、このような機会を与えていただいた政治経済研究所の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございます。

現代経済研究室 研究会

現代資本主義における格差と経済危機

高田 太久吉

(たかだ・たくよし 中央大学名誉教授)

I 格差問題への関心の高まり

格差問題は、主流派経済学の間では、これまで主要な研究テーマとは考えられてこなかった。しかし、1990年代以降、格差問題をめぐる経済学者の関心が国際的に高まってきた。この背景には、経済のグローバル化と国際競争の高まり、新自由主義的経済政策が労働市場と労使関係を大きく変化させた経過、経済の金融化などの諸要因が、新しい形の所得格差を増幅させた事情が作用している。

さらに、2007・10年の経済危機は、格差問題への世論の関心を高める新たな契機となった。この変化を象徴するのが、オキュパイ・ウォールストリート運動、ピケティ『21世紀の資本』刊行、米国トランプ政権の成立であった。

今回の経済危機は、その甚大さと世界経済への作用において、しばしば1930年代の経済危機（大恐慌）と比較され、いずれも資本主義の歴史を画する深刻な恐慌と見なされてきた。その後、これらの二つの恐慌の間には多くの類似点が指摘されたが、と

りわけ研究者の注目を集めたのは、これら二つの恐慌に先立って、米国の所得格差が歴史的極大値を記録した事実であった。

この結果、格差と経済危機の関連をめぐる研究が活発化し、従来からこのテーマに取り組んできた著名な研究者による重要な著作の公刊が相次ぐようになった。

II 現代資本主義の病理としての金融危機

格差と経済危機との関係は、しかしながら、単純ではなく、現代資本主義の蓄積様式の歴史的特質を反映する複雑な関係である。格差と経済危機の絡み合いを理論的・実証的に解きほぐすためには、現代資本主義における経済危機の現れ方、および、現代の金融システム（信用関係）の独自の発展形態について考察する必要がある。

マルクスは、恐慌に関する体系的理論を残さなかったが、恐慌について主として「過剰生産恐慌」あるいは「商業恐慌」の形態を想定していた。同時に、発展した資本主義の下では、恐慌は信用制度によって

媒介され、貨幣恐慌を伴うことを指摘していた。その際、貨幣恐慌として、過剰生産恐慌に「付随」する貨幣恐慌と、信用制度内部の要因から生起する「独自の」貨幣恐慌を区別していた。

翻って現代の経済危機の様相を見ると、とりわけ1970年代以降、過剰生産恐慌と呼べる経済危機はほとんど姿を消し、逆に金融システムの混乱から生起する銀行危機、通貨危機、バブル崩壊が頻発するようになっている。2007・10年の経済危機の特質をどのように理解するべきかをめぐっては、さまざまな見解があるが、全体として見ると、金融システムの矛盾から生じた金融恐慌として把握する見解が多数と言えるであろう。

1970年代以降の資本主義を特徴づけているのは、ブレトンウッズ体制の崩壊、石油ショック、スタグフレーションを契機とする経済成長率・資本蓄積率の低下、国際競争の激化、失業増大と雇用不安定化、生産性上昇と賃金上昇との乖離、家計と政府の債務増加など、総じて実体経済の停滞傾向である。

これと対照的に、金融システムを見ると、資本取引の自由化と ICT の急激な進展に促されて、金融グローバル化と金融イノベーションが急激に進み、銀行の金融仲介機能の衰退、さまざまな機関投資家の運用資産の増大、証券ベースの金融取引が急拡大した。金融イノベーションの主要部面は、デリバティブの組成をふくむ金融証券化であり、これは規制監督の枠外で証券化ビジネスに従事するシャドバンキングと、これらの資金調達を支える短期金融市場の膨張を伴った。

一方における実体経済の停滞傾向と、他方における金融システムの過度膨張・金融イノベーションとの乖離が、両者の内的関連を維持できないまでに拡大した結果、金融システムが自己崩壊を起したのが今回

の経済危機であった。

III 金融恐慌から大不況へ

今回の経済危機の特徴は、実体経済から乖離して過度膨張を遂げた金融システムの自己崩壊が、金融危機に止まらず、世界経済の急収縮を招き、深刻かつ長期の世界不況につながった経過であった。この経過を理解するためには、現代資本主義の蓄積様式を「経済の金融化」という観点から、捉えなおすことが必要である。

「経済の金融化」論は、現代資本主義に生起するさまざまな問題を、金融市場と金融産業の肥大化、企業と家計の金融取引増大、経済成長を上回る金融資産・負債の増大、金融イノベーションと金融グローバル化などの金融的現象に焦点をあてて分析する、政治経済学の新しいアプローチである。

「経済の金融化」論は、現代資本主義のさまざまな変化を金融の役割の増大・変化に関連させて考察するが、現代金融の核心的役割をどのように捉えるのかという肝心の点で、共通の理解が成立していない。言い換えると、「金融化」の概念がいまだ明確ではない。この理論的不備は、これまで金融化アプローチの説得力を大きく損なってきた。

報告者（高田）は、「経済の金融化」を「証券ベースの資本市場が企業・家計・政府の活動を規定する、資本市場主導型資本主義に向かう傾向」として概念化することを提案したい。

資本市場は、主として株式、債券、投資信託、デリバティブ、仕組み証券その他の架空資本が取引される金融市場である。この市場を主導しているのは、大手投資銀行（大手銀行の投資銀行部門を含む）、年金・保険・各種ファンドに代表される機関投資家、格付け会社、証券アナリストなど

である。さらに、企業の財務活動をサポートする大手会計事務所、法律事務所なども重要な役割を果たしている。

資本市場主導型資本主義の下では、企業・家計の経済活動が、直接的・間接的に資本市場の動向に依存し、規定されるようになる。言い換えれば、株価や債券利回りを始めとする架空資本市場の動向が、経済全体の運行を規定するようになる。

しかし、容易に想像できるように、架空資本の価格や利回りは、投資家の将来の予測や期待に依存する不確実な指標であり、資本市場主導型資本主義の運行は必然的に不安定で、金融危機の頻発が避けられない。そして、いったん甚大な金融危機が発生すれば、金融に依存する企業・家計の経済活動も混乱し、その混乱からの回復も、資本市場の回復に依存せざるを得なくなる。こうして、実体経済が金融経済に振り回される関係が成立する。

IV 経済格差が促進する経済危機

「経済の金融化」を、「現代資本主義が資本市場主導型資本主義に向かう傾向」として定義できるとすれば、格差と経済危機の関連を解きほぐす手掛かりは、格差拡大と資本市場膨張との関係の中に見出せると考えられるであろう。

資本市場は、主として株式・債券など架空資本が取引される市場であるが、市場を主導するのは、さまざまな架空資本を組成・販売する投資銀行と、架空資本ベースの金融投資で利益をあげるさまざまな機関投資家である。この関係の中で、資本市場の膨張（架空資本の銘柄、価格、取引高、金融収益の増大）を促すのは、機関投資家

の投資需要であり、これを介して架空資本市場に流入する貨幣資本の蓄積である。

世界の機関投資家がグローバルの資本市場で運用する貨幣資本の規模は120兆ドル（2015年）に上り、この内、56兆ドルは、富裕層によって保有されている。ピケティ他の研究が明らかにしているように、1980年代以降、所得と富の格差が急激に広がり、とりわけ富の集中が著しくなっている。富裕層が保有する富の4分の3は金融資産、言い換えれば架空資本である。したがって、富裕層による富の集中は、資本市場を膨張させる最大の要因なのである。

所得と富の集中は、3つの経路から、経済危機の要因として作用する。第一に、富裕層への所得と富の集中は、マクロの需給ギャップを拡大し、雇用と投資を阻害する。第二に、富裕層以外の家計の貯蓄率を低下させ、債務依存を高め、金融変動に対する家計の脆弱性を高める。第三に、富裕層とその代理人である機関投資家の活発な証券投資が、資本市場を過熱化させ、バブル崩壊を引き起こす。

今回の経済危機に先立って、富裕層と機関投資家の求める「投資適格証券」に対する需要を膨張させ、これに応えるために、仕組み証券とデリバティブに代表される新しい架空資本の組成・販売が急増し、これにけん引されて、シャドーバンキングと短期金融市場における信用の過度膨張が生じた。今回の経済危機が、金融インフラが脆弱な途上国ではなく、金融グローバル化と金融証券化を主導するウォール街で、とりわけシャドーバンキングと短期金融市場を震源として発生した経緯には、格差問題が深く関係していたのである。

英国視察記

緊縮政策と「上からの」階級闘争

合田 寛

(ごうだ・ひろし 政治経済研究所理事)

英国では2010年に政権に就いたキャメロン政権以来、長期にわたる緊縮政策が続けられてきた。それは公務員の賃金の凍結をはじめ、社会保障の大幅縮小などの歳出削減と合わせ、法人税の大幅引き下げと付加価値税の税率の引き上げを含む戦後最大の大緊縮政策といえるもので、英国経済と国民生活を直撃している。筆者はこの5月、英国社会を視察する機会を得、ロンドンを訪問した。本稿はそれに基づく若干の所感である。

I 緊縮政策に悲鳴を上げる英国国民

キャメロン政権による大緊縮政策は、それに先立つサッチャー政権による福祉の解体と労働組合敵視政策、それに続くニュー・レイバーのブレア労働党政権を通じて進められた労働市場の規制緩和政策などを内容とする新自由主義政策の延長上にあるものであった。

労働規制の緩和は労働組合の規制力の低下と相まって、非正規労働や臨時雇用の拡大、大量の失業と低賃金労働を生み出し、英国社会に貧困と格差の深刻な社会問題をもたらした。製造業の衰退や労働組合の弱体化は、地域コミュニティを壊し、労働者の抵抗力を弱めた。諸個人はバラバラに分断化され、個人責任や自主努力ばかりが強調される状況の下で、資本による大がかりな攻勢に、人々はどのように立ち向かおうとしているのであろうか。

まずは労働者の声を聴いてみよう。私どもが訪問したのは「ユナイト (Unite)」という英国最大の労働組合である。翌日のメーデーに備えて、たたかいの方針や戦略が議論されていた。ストライキで賃上げを勝ち取った経験が交流され、使用者側の妨害にもかかわらずストライキを敢行するという労組が続出するなど、活気に満ちたものであった。

メーデー当日にはロンドンの北西部ワトフォードで行われたファーストフード大手マクドナルドのストライキの現場に駆け付けた。雇用者側の必要な時にだけ呼び出される「ゼロ時間契約」の廃止や組合結成の権利などを求め、「時給10€ (1500円)、生活できる賃金を」との横断幕が掲げられた。

またロンドンの中心部トラファルガー広場から出発したメーデーのデモ隊は、ウェストminster寺院、コベントガーデンなどロンドンの中心部の大通りを練り歩き、「生活できる賃金を」、「ストライキ権を認めよ」、「反労働組合法の廃止を」などのカラフルなプラカードを掲げ、笛、太鼓などの鳴り物入りで行進した。

緊縮政策の悪影響の及ぶ範囲は労働者だけではない。福祉、教育、公共投資など、社会の各分野にその影響は及んでいる。

私たちは「ピープルズ・アッセンブリー (People's assembly against Austerity)」のサム・フェアバーン (Sam Fairbairn) 氏を訪ねた。この団体はトニー・ベン、ジェレミー・コービン (現労働党党首) ら

の支援の下に2013年に設立され、映画監督のケン・ローチ氏ら幅広い層からの支持を受けている。雇用、医療、住宅、教育など緊縮政策が引き起こしているさまざまな問題に包括的に取り組むキャンペーンに取り組み、たびたび数10万人規模の集会を組織している。

フェバーン氏は「緊縮政策で影響を受けている勢力がバラバラでは力にならない。力を結集してこそ政府に対抗できる」、「大企業や富裕者による税逃れをやめさせ、彼らに応分の負担を求めることによって財源を確保すれば、緊縮政策をやめさせることができる」などと語った。

II 若者の政治参加と労働党

緊縮政策のしわ寄せをもっとも受けているのは弱者、とりわけ若者である。私たちは若者組織モメンタムの活動家であり、労働党の地方議員であるサルマン・シャヒーン (Salman Shaheen) 氏に話を聞いた。モメンタム (Momentum) は労働党のコービン代表を支える若者の組織で、コービンが同党党首に選出された2015年に設立された。

シャヒーン氏はおよそ次のように語った。

…若者は選挙権を得ても、どの党に投票したらいいのかわからない。既成政党はどこも似たり寄ったりで、保守党政権の緊縮政策によって公共サービスが削られたが、労働党は何もしてくれなかった。そこで我々は主要政党のように縦方向ではなく、オキュパイ運動のように横方向に運動を展開する方法をとり、若者に結びつくことができた。コービンは一貫して体制変革に取り組んできた。若者は自分たちのことを考えてくれる政治家がいたことを知り、労働党に投票した。

…私は労働党の外から動いた。労働党が左によることを待つのではなくて、下

地をきちんと敷いておいて、そうした人が出てきたときに活動できるように準備を整えておく必要がある。

…ブレア時代は投票率が60%くらいであったが、コービンが出てきて70%近くに上がった。当初は、左派のコービンでは勝てないと考えられていた。なぜならば、労働者階級だけに依存すると中道、中流の人たちの票を集めることができないと考えられたからだ。そのために党は右寄りになっていた。しかし若者たちが忘れられていた。その忘れられていた世代が投票したことで、投票率が急激に上がった。

結果は予想を上回る労働党の躍進であった。2017年の総選挙では労働党30議席増に対して、保守党は13議席減であった。また私たちが在英中、一斉地方選挙が行われたが(5月3日投票)、その結果は労働党79議席増に対して、保守党は35議席減であった。コービン労働党の前進は続いている。

労働党の躍進の原因はいろいろあるが、反緊縮政策の明確なアジェンダを掲げ、必要な公共サービスへの支出、振り向けるべき公共投資の分野を具体的に示すとともに、その裏付けとなる財源を示したことである。

III 金融都市ロンドンとシティの役割

英国の緊縮政策はシティ・オブ・ロンドンと切り離して論じることはできない。英国は「英国病」克服の処方箋として金融国家の道を選び、とりわけサッチャー政権の金融ビッグバン以来、金融部門をとくに優遇し、経済の金融化を推し進める政策を進めてきた。

その金融化の中心にシティ・オブ・ロンドンがある。第二次大戦後、ユーロダラー市場の開設によって、世界の金融取引を集中するとともに、大英帝国時代の遺産であ

る海外領土などを利用したタックスヘイブンのネットワークの中心となり、ダーティ・マネーを集中した。

私たちはタックス・ジャスティス・ネットワーク (TJN) のジョン・クリステンセン代表とシティで会合をもち、タックスヘイブンの中心としてだけでなく、金融化の中心としてのシティの役割について議論した。クリステンセン氏は次のように語った。

…まず、今朝 (5月2日) の新聞「ガーディアン」によれば、英国議会在ケイマンなど海外領土に対しても、ペーパーカンパニーの真の所有者を公的な登記簿に記載することを義務付けることに合意した。これは私の10年来の要求と運動が実ったことであり、タックスヘイブンの透明化に向けた大きな前進だ。

…しかし各国は税に関しても社会保護や環境保護に関しても底辺への熾烈な競争を重ねている。そのなかで重要な役割を果たしているのがシティだ。英国政府が一番力を入れているのは、英国の金融業の競争力を世界で最も強くし続けることだ。EUからの離脱を受けて、さらにそれが重要な政策になっている。

…金融化の結果、すべての富がその他の産業から金融に集まっており、金融だけがうるおい、収益をあげる状況になっている。その結果、市民の所得、賃金は下がり、住宅価格が高騰し、若者は家を買えないし借りても家賃は高い。その結果、格差が広がり、社会的な連帯、民主主義が緊張関係に入っている。これはすべて緊縮政策のせいだ。

…製造業における投資は伸び悩み、増えているのは不動産とM&Aだ。結局潤っているのは大企業、多国籍企業であり、そういったところは租税を回避している。

クリステンセン氏はこの現状をFinance

Curse (金融の呪い) と呼び、シティに過度に依存する英国を批判した。

IV さいごに

最後に英国視察から得た若干の教訓と所感を述べたい。

第一に、英国における緊縮政策の影響は、社会のあらゆる部門に及び、さまざまな形で表れているが、その根源は一つのものとして包括的にとらえる必要がある、これに対する運動も共同で進めることにより、核心に迫る運動ができること。

第二に、緊縮政策の影響は弱者、とりわけ若者に集中的に表れており、多くの若者に生きる展望を失わせている。若者が希望をもって生きることができる社会をつくるためには、若者自身が、政治は変えることができるという展望と確信を持てる条件の整備が必要である。その意味で英国のモメンタム運動の役割は大きい。

第三に、英国の緊縮政策はシティを中心とする金融都市ロンドンの繁栄と密接に関連している。英国は第二次大戦のあと、労働党内閣によって福祉国家への道が進められたが、その後の保守党政権の下で徐々に福祉国家路線から後退し、サッチャー政権の下で福祉国家は解体された。それに代わって採用されたのが金融国家としての道であり、金融部門の競争力確保が最優先課題とされ、製造業などその他の部門はますます衰退した。金融国家をリードしたのは言うまでもなくシティ・オブ・ロンドンである。シティとその海外ネットワークは税だけでなく、資本を縛るあらゆる規制を弱め、骨抜きにした。

最後に、英国でとられてきた緊縮政策は、単に景気の特定期間における財政引き締め政策ではない。それはサッチャー政権による民営化、福祉破壊、労働組合破壊に始まった市場原理を最優先する新自由主義経済

路線の延長上に進められているものである。労働組合の弱体化や地域コミュニティの崩壊は、自己責任の強調と相まって、資本の暴走に対する対抗勢力を根本的に弱体化させた。

それはより長期的な視点で見れば、周到に準備された「上から（資本の側から）の階級闘争」*の勝利といえよう。「階級は消滅した」という言説の陰で、大多数の労働者階級の姿は見えなくなっている。「格差」、「貧困」などの表象だけに目を捉われ、その根底にある階級政治を見失えば、知ら

ず知らずのうちに階級闘争に敗北してしまうことを意味している。

しかし私の見た英国では労働組合運動、反緊縮運動による新たな反撃が始まっている。労働党もコービン党首の下で戦闘力を取り戻し、政権復帰を目指しその議席も着実に増やしつつある。

*オーウエン・ジョーンズ「チャブ 弱者を敵視する社会」（原題：The Demonization of the Working Class）

東京大空襲・戦災資料センター 調査研究報告

戸坂山陸軍墓地について

山辺昌彦・辻口亜衣

（やまべ まさひこ 政治経済研究所理事・つじぐち あい 東京大空襲・戦災資料センター学芸員）

はじめに

国立歴史民俗博物館の共同研究「近現代の兵士の実像Ⅱ 慰霊と墓」の調査研究活動報告「全国陸海軍墓地一覧」¹⁾を山辺昌彦が2003年に発表した際、戸坂山陸軍墓地については、「旧陸海軍墓地調査」²⁾に載っており、現地調査をしたけれども、確認できないで、そのままになっていた。

2017年5月15日掲載の『中国新聞』の「Peace あすへのバトン 東京大空襲・戦災資料センター学芸員 辻口亜衣さん」の取材に立ち会った。その際辻口さんの卒論「戦後広島市の地域社会における原爆の記憶の継承と再生産—原爆記念碑の碑文と『中国新聞』の言説分析」³⁾を見せてもらった。その中の第4章建立団体による記念碑の再生産～説明碑とその碑文の言語分析～の第2節戸坂供養塔において、戸坂の原爆犠牲者供養塔を詳しく取り上げていた。

これを読み、戸坂の原爆犠牲者供養塔が戸坂山陸軍墓地と関係あるのではないかと考えた。そこで山辺昌彦と辻口亜衣とで共同研究・調査をすることにした。それぞれが、東京のみでなく、広島にも調査に出かけた。その共同研究・調査の成果は以下の通りである。

Ⅱ 本論

木村八千穂著の『戸坂町誌』⁴⁾には、「避難者の死亡者は約六百人、軍民の区別なく、軍の衛生兵と警防団が協力して、軍用荷車で長尾山のふもと（当時・土砂留、現在・桜ヶ丘住宅団地入口）の臨時火葬場に運び、一度に三十人ぐらいの遺体を二段に並べて、供出用の松根の残りごと、各部落から供出した割木で茶毘にふした。これらの遺骨は、昭和二十年十月、長尾山に仮埋葬し、供養塔を建てた。毎年八月六日、戸

坂村と婦人会の共同主催のもと、供養塔前で慰霊祭を施行していたが、昭和三十四年四月、遺骨を平和公園内の納骨堂に納めた。供養塔は長尾山桜ヶ丘墓地にあり、現在でも八月六日には盆灯籠や花などが献じられ、犠牲者の冥福が祈られている。」とある。

これは『広島原爆戦災誌』第一巻の「陸軍病院戸坂分院」⁵⁾と同誌第二巻の「戸坂地区」⁶⁾の記述を参照して書かれているが、ほとんど第二巻の「戸坂地区」に拠っている。これは第二巻の「戸坂地区」の原稿提出者は『戸坂町誌』の著者でもある木村八千穂であることも関係している。ただし、第二巻の「戸坂地区」には「戸坂村長尾山のふもと(当時・土砂留、現在・桜ヶ丘住宅団地)で、七日ごろから十日ごろまで、死体の火葬をおこなった。」とあって、多少『戸坂町誌』と異なるところもある。



写真＝墓地の入り口に立つ供養塔

しかし、『広島原爆戦災誌』第二巻の死亡者は約 600 人に対して、第一巻は死亡者は約 1300 人としている。『戸坂村史』⁷⁾では死亡者数は約 600 人と約 1300 人の両方を併記している。戸坂村での死亡者は約 1300 人と考えて良いと思うが、仮埋葬され、その後、平和公園内の納骨堂に納められた遺骨は約 600 人分と考えるべきであろう。

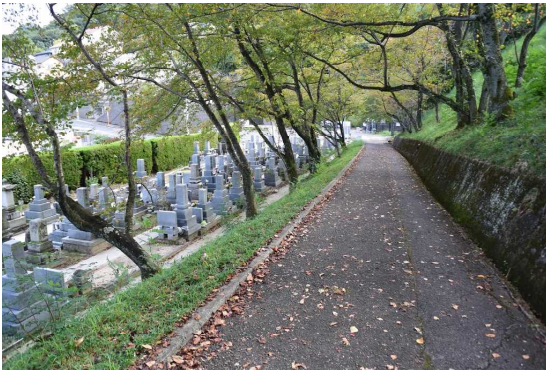
また『戸坂原爆の記録』に収録されてい

る原田啓三「警防団のしたこと」⁸⁾には「死体処理は軍人と警防団が行った。各家、特に学校から多く死人が出た。車やタンカで死体を現在の桜が丘団地のまさ池へ運んで焼いた。まさ池は上から水が流れ、そこで砂止めになった砂地の池になっていたが、普段は水はなく砂場であった。午前中にわら木をこしらえ、午後から焼いた。夜になると火が爆撃の目標になるので、昼間のうちに焼いた。下にまさを敷き、その上に死体を山積みにし、石油をぶっかけて火をつけた。一度に五十人位焼いた。…各家庭、学校から毎日死人が出たので一週間位毎日続けて処理した。…骨はかますに入れ、そこらへ置いておいたが、すぐには、一定のところへ安置したり、墓標を立てるなどということはできなかった。…九月に大水が出たため、田に頭蓋骨がころがっていたりした。」とある。

さらに『戸坂原爆の記録』に収録されている谷川正雄「被爆当時の出江部落」⁹⁾には「明けて七日からは、兵隊さんに交じって、小学校に避難した人達の介護や亡くなった人の火葬の手伝い、火葬と言っても現代の若い者は想像もつかないと思うが、当時は校庭すみずみに穴を掘って、次々に死体が積まれ、又現在の桜が丘で、当時正池とって、出江とくるめ木の間の谷間の土手筋で、名前や住所、身内もわからないまま、次々と葬られた仏も数知れない。」とある。

これらからすると、戸坂国民学校に置かれていた広島陸軍病院戸坂分院に收容された被災した負傷者で亡くなった者と、分院が一杯で戸坂の民家に預けられた被災した負傷者で亡くなった者を、長尾山のふもとの谷間の土砂留とか、まさ池と呼ばれた、砂止めになった砂地の池で普段は砂場であった所で火葬した。この中には軍人も民間人もいた。火葬された遺体は 1945 年 10 月に、火葬した場所の近くの山、今の正池平

墓地の所へ仮埋葬され、供養塔を建てたと考えられる。



写真＝戸坂山陸軍墓地の跡地
(正池平墓地)

正池平墓地は桜が丘の桜上町にあるので、桜ヶ丘墓地とも呼ばれていたことがある。供養塔は1971年¹⁰⁾、1977年¹¹⁾、1982¹²⁾、1985年¹³⁾、1993年¹⁴⁾、1996年¹⁵⁾などのその後の写真を見ても、塔の後ろの背景は今と位置が同じなので、移動していないで、同じ墓地にずっとあったと思われる。

また、これらの遺骨を仮埋葬した、今の正池平墓地の所を陸軍墓地と見なしたものと考えてよい。

さらに、戸坂村には1946年7月14日付けの戸坂村長から安芸地方事務所宛ての「特殊物件(旧陸海軍用地)処理状況調査に関する件」に対する回答¹⁶⁾では軍用地は、「戸坂村陸軍演習場」しかない。それからして、正池平墓地以外に、陸軍墓地があったとは考えられない。

おわりに

以上の調査・研究の結果、今も供養塔が建つ正池平墓地が、戸坂山陸軍墓地であったと断定することができた。

原爆の被災者のための陸軍病院臨時分院関連の陸軍墓地であるため、戦中の調査¹⁷⁾には載っていないわけで、戦後直後の調査

に載ったのである。また、1959年には改葬により、原爆死者の遺骨がなくなり、供養塔のみとなったので1962年の調査¹⁸⁾では旧陸軍墓地にあげられなかったのである。このように、特殊な陸軍墓地であり、それでなかなかわからなかったといえよう。

1) 『国立歴史民俗博物館研究報告』第102集、2003年3月発行、611～696頁所収

2) 京都府立京都学・歴史館所蔵、京都府庁文書「施設主要通牒綴」(1951～1978年)のうちの1946年6月29日付、大蔵・内務両次官通牒「旧軍用地の処理に関する件」所収

3) 千葉大学2013年度提出

4) 『戸坂町誌』1977年2月、木村八千穂著、戸坂町誌編さん所発行

5) 『広島原爆戦災誌』第1巻 総説 1971年8月6日、広島市役所編集・発行、357～366頁所収

6) 『広島原爆戦災誌』第2巻 第2編各説・第1章広島市内各地区の被爆状況 1971年9月6日、広島市役所編集・発行、249～259頁所収

7) 『戸坂村史』1991年2月、広島市公文書館編修・発行、357頁と486頁

8) 『戸坂原爆の記録』1977年3月、広島市戸坂公民館編集・発行、35～36頁所収

9) 前掲『戸坂原爆の記録』12～13頁所収

10) 前掲『広島原爆戦災誌』第2巻

11) 前掲『戸坂町誌』と、前掲『戸坂原爆の記録』

12) 『原爆の碑－広島のことろ』1982年7月15日、黒川万千代編、新日本出版社発行と、『広島のいしぶみはみつめる』第1集 1982年8月、西尾隆昌編・発行

13) 『後世に語りつぎたいこと』第1集、1985年12月8日、広島市戸坂公民館編、広島市教育委員会社会教育部社会教育課発行

14) 『原爆遺跡 軍都広島案内ハンドブック』

ク写真集』1993年、ヒロシマの今から過去を見て回る会製作

15) 『ヒロシマの碑』1996年5月15日、広島県教職員組合・広島平和教育研究所編、広島県教育用品発行

16) 広島市公文書館所蔵、戸坂村役場文書、簿冊名「庶務一件 昭和21年」1022のう

ちの件名「特殊物件(旧陸海軍用地)処理状況調査に関する件」121号

17) 「陸軍墓地一覧」(大阪市公文書)

18) 「旧陸海軍墓地現況表」(靖国偕行文庫所蔵)

公益財団法人政治経済研究所 設立70周年連載企画

政経研と私

相田 利雄

(あいだ・としお 政治経済研究所理事)

私が研究者として育つことができたのは、私の本務校である法政大学とならんで政治経済研究所のお陰である。

私のはじめての研究成果は、「戦後国債政策の決定過程」(1973)北田芳治(以下、敬称を省略)編著『現代日本の国債問題』新評論である。北田先生は、この本の「まえがき」で以下のように記している。「本書は——財団法人政治経済研究所の国家独占資本主義研究会に集った若い研究者たちの集団的研究の最初の成果で(も)ある。研究会では戦後日本の国家独占資本主義の展開を研究する一環として、まず昭和四〇年度の国債大量発行を研究対象として選んだのであるが、研究会進行中に事態は急進展し一度減額された国債の発行額は再び増額され、画期的な大型国債発行時代をむかえ——」

このように、1970年代前半に国独資研は、政治経済研究所(当時、地下鉄有楽町線・江戸川橋駅下車)の研究会として、はじめられた。先の著書の執筆者は、編者+相田、野原 光(のちに、日本福祉大学、長野大学学長)、宮本享久(東京都職員)、渡辺隆

一(在野の研究者)、齊藤壽彦(現在・本研究所研究委員)、大石雄爾(現在・本研究所評議員)であった。

つぎに、北田芳治・相田利雄編(1979)『現代日本の経済政策(上・下)』大月書店を刊行した。

さらに、北田芳治・相田利雄編(1987)『円高不況下の日本産業』大月書店が刊行された。本書は、日本経済の国際的地位を、各産業に即し最新の資料にもとづいて明らかにしようと努めた。北田芳治(東京経済大学教授・政治経済研究所理事長、日本産業の国際的地位)、小林英夫(駒沢大学教授、近隣アジア諸国と日本産業)、齊藤壽彦(千葉商科大学教授・金融国際化と日米経済摩擦)、宮本享久(政治経済研究所所友・日米経済関係と軍事技術)、竹内壮一(千葉商科大学教授・鉄鋼産業)、宮脇孝久(法政大学講師、のちに岐阜経済大学教授・情報・電機産業)、山口昭男(経済研究者、自動車産業)、相田利雄(造船・重機産業)小宮昌平(政治経済研究所常務理事、農業・食糧)、安藤政武(生活問題研究所常務理事、流通産業の国際化)、黒野

宗満（ジャーナリスト、日本的労使関係の輸出）

その後も、現日研の研究成果として、相田利雄・小林英夫編（1991）『成長するアジアと日本産業』大月書店を刊行した。この本は、日本産業のアジアとの関係を、金融・技術移転・外国人労働などの問題を基軸にしなが、鉄鋼・造船・航空宇宙・石油化学・自動車・電子機械・繊維・農業・流通の各産業について解明したものである。

90年代後半から2000年代にかけて、政経研の多くの研究仲間は、勤務校で要職にいたり、大学の雑事に終われたりして、本研究所への足は途絶えがちであった。私も2003年度から2006年度に法政大学（私は1974年度からこの大学の教員となった）で大原社研の所長をする羽目になり、そのころには、多摩学生部長や社会学部長を務めた。

話が前後するけれども、ここで本研究会の発端と経過を簡単に述べておく。北田先生と私の係わり合いは私の次の文章が簡潔に説明している。（『「円高不況下の日本産業」の「あとがき」

「本書は『現代日本経済研究会』のメンバーによる共同研究所の所産である。現代日本経済研究会は、今から17年余りの1970年8月に発足し、当初は、国家独占資本主義をめぐる理論問題の検討を中心的課題としていた。その後、それをふまえて日本資本主義の現状を産業レベルまでにおいて具体的に把握し、将来の日本産業のあるべき姿とそのため産業政策の方向を模索することに力を注いできた。この間、メンバーの交替も多少あったが、当初のメンバーのほとんどは今もこの研究会に属している。大学所属の研究者だけでなく、さまざまな分野で研究以外の本業をもつ者が参加し、また、年齢・職業などの違いに関係なく、自由な意見を交わすことができるのもこの研究会の特

色である。

現代日本経済研究会は、発足時から「財団法人政治経済研究所」を足場に、その活動を展開してきた。この研究所は、昨年の11月に創立四十周年を迎え、本年2月にそれを祝賀する会を催した。われわれは研究所の伝統に学びつつ、新しい時代に向けて、さらにこれをもりたてていくつもりである。」

長い間続いた政経研の研究会のなかで私たちは成長したのである。

私の記憶によると、私は杉並の地域で知り合いになった渡辺隆一君（故人）と一緒に1966年か67年に政治経済研究所に北田先生を訪ねた。当時私は大学院修士課程に在学中だった。杉並区でわたしは渡辺隆一君等と『資本論研究会』を開いていたが、現状分析（特に国独資）の研究会をしたいという願望が出てきた。そこでそうした研究会ができそうな機関と人を探してみた。その結果、北田先生が「国独資」（論争）の代表的論客だということを知り、その人がいる政経研に行ってみようということになった。たしかに北田先生は1959年1月の岩波書店の「思想」に「日本資本主義論争」を執筆以後幾つか国独資を題目にする論文を発表してもいた。

つまり最初は北田先生、渡辺、私の三人の国独資の研究会であった。最初の頃は「国独資研」と称し、文字どおり国独資の理論的勉強もしていた。しかしそのうち日本経済の実態に迫ろうというのが目的となりはじめた。そして、そのために北田先生の計らいで、多くの院生研究者を大学の所属を超えて、結集した。そして、研究会の名称も現代日本経済研究会略して「現日研」に変わっていった。研究会の性格変化は当時政経研のもっていた色合いにむしろぴったりであった。財団法人政治経済研究所は戦前の国策研究所である東亜研究所の

資産を引き継ぎ、戦後民間研究所とし出発した。御茶ノ水駅前の東研ビルは政経ビルに改められ、大原社会問題研究所等多くの研究機関も同居した。(大原社研はその後法政大学と合併し、私が所長になったりした。)

研究会は、週1回(時には週2回)のペースで進められた。また、通常の研究会に加えて東京の近辺で2泊3日の合宿も行った。合宿は著書出版のための分担研究の発表という意味も大きかった。

北田先生の確認しているところでは次のように開催している。費用は全て自弁であった。

1977年8月	武州日野ハトの湯
1978年8月	武州日野 山翠荘
1980年8月	武州日野 山翠荘
1984年8月	大山合宿 小川旅館
1986年2月	大山合宿 小川旅館
1986年8月	武州日野 山翠荘
1987年8月	大山合宿 小川旅館
1989年9月	檜原 平石山荘
1991年9月	西多摩日原 稲村荘

全部近郊のひなびた、静かなところである。締めくくりはもちろん一杯飲むということになった。その参加者たちは、子供のころから聞きなれた歌を声の限りに歌いまくった。私はよく美空ひばりを歌った。

1982年5月末には、都内の神田錦友館で合宿がおこなわれた。

現日研は1997年ころまで存続したと思う。しかしながら、メンバーがそれぞれ忙しくなったのでこのころに自然消滅していった。かなり“希有”の性格を持った研究会は完

全自立ではほぼ30年継続した。政経研(の部屋)を「足場」にしたといっても、政経研からの支出はゼロであった。

日本経済の実態研究に重心が移るに従い、各人固有の研究分野に関わりなく、特定の産業を分担することにした。例を挙げれば中小企業研究の私が造船・重機産業、経済理論の大石さんが石油産業を担当することにしたが、これが後にオイルショック研究に直結した。日本経済の実態研究には土台としての各産業の研究が基礎として大事だという理解であった。これもこの研究会の特色の一つだったのである。

私は2013年3月末に定年を迎えて、法政大学を退職した。そして、退職後すぐに本研究所からお声がかかり、政治経済研究所の仕事に「復帰」した。2015年以降には、研究委員会委員長を務めている。かつて地下鉄有楽町線の江戸川橋駅の近くにあった研究所は、江東区北砂に移っている。このために自宅から研究所まで2時間近くを通うことになった。遠いといえば確かに遠い。しかし、日ごろ運動不足に陥りがちな昨今、この道のりも「健康のため」と考えて、研究所に通っている。

(注1) 現代日本経済研究会に関しては、北田芳治(2013)「相田君と現代日本経済研究会」法政大学社会学部学会『社会志林』Vol. 59. 4を参照。

(注2) 私は、『政経研究』2012年12月に、巻頭言で「中小企業研究はラッキー」と書いている。法政大学での講義は「中小企業論」を担当していた。

研究所の動向（2017年10月～2018年3月）

理事会

2017年10月19日 第7回理事会

『政経研究』奨励賞について（内閣府の指摘について）／『政経研究』奨励賞について（選考委員会選考結果に基づく受賞者候補の提案）／2016年度研究費配分報告書について（各報告書の研究委員会審議結果について、各報告書の承認について）／研究員の採用ならびに主任研究員への昇格について／公開研究会について／研究活動不正防止に関わる規程の改正について／ふじみ野市の研究所所有地の現状と今後の対応について

2017年10月24日 第8回理事会

公的目的事業の変更認定にともなう定款変更の件／定款変更を議案とする評議員会の開催の件

2017年11月16日 第9回理事会

変更認定と授賞式について／運営委員会規則と定款変更について／科研費不正防止規定の再改正案／機関整備について

2017年12月21日 第10回理事会

変更認定の状況と授賞式の予定（経過と現状）／運営委員会規則と定款変更について／科研費不正防止規定の再改正（提出済み、経過説明）／LED化の工事について／ふじみ野市土地の今後の対応策

2018年1月25日 第11回理事会

展示制作発注について／LED化の工事について／3月定期提出書類について

2018年2月22日 第12回理事会

齋藤理事の辞任と『政経研究』編集委員会編集委員長について／『政経研究』奨励賞受賞者決定と贈呈式について／評議員会議案について／研究員採用について／エアコン買い替えについて／オアシスとダイヤモンドパレス契約について

2018年3月15日 第13回理事会

評議員会進行について／『政経研究』奨励賞受賞者の決定について／研究員採用について／大島社文研問題について／苗

木昭氏の評議員辞任について

評議員会

2017年10月26日 臨時評議員会

公益目的事業の変更認定にともなう定款変更の件

2018年3月15日 定時評議員会

2018年度事業計画書ならびに予算書について／東京大空襲・戦災資料センター運営委員会規則ならびに定款の改正／理事の欠員補充ならびに新任について

委員会等

2017年10月10日 東京大空襲・戦災資料センター2017年度第6回運営委員会

2017年10月12日 研究委員会

2017年11月9日 研究委員会

2017年11月14日 東京大空襲・戦災資料センター2017年度第7回運営委員会

2017年12月7日 研究委員会

2017年12月12日 東京大空襲・戦災資料センター2017年度第8回運営委員会

2018年1月16日 東京大空襲・戦災資料センター2017年度第9回運営委員会

2018年2月8日 研究委員会

2018年2月13日 東京大空襲・戦災資料センター2017年度第10回運営委員会

2018年3月13日 東京大空襲・戦災資料センター2017年度第11回運営委員会

2018年3月15日 研究委員会

研究会・研究室

2017年10月1日 霊名簿・被災地図研究会、第67回研究会

2017年11月4日 空襲被災者運動研究会、第18回公開研究会「民間人戦争被害者援護問題の日独比較」報告 北村陽子（愛知工業大学）「第二次世界大戦後西ドイツにおける戦争犠牲者援護」

2017年11月5日 霊名簿・被災地図研究

会、第68回研究会

2017年11月27日 第3回定例研究会

2017年12月8日 第3回公開研究会 小川雅人『まちづくり政策の限界とこれからの商店街』

2017年12月9日 霊名簿・被災地図研究会、第69回研究会

2017年12月17日 空襲被災者運動研究会、第19回研究会、報告 赤澤史朗「名古屋空襲訴訟一裁判運動の視点から」

2018年1月14日 霊名簿・被災地図研究会、第70回研究会

2018年1月17日 現代経済研究室 高田太久吉「格差で不安定化する資本主義経済」

2018年2月11日 次世代継承研究会公開研究会 大門正克著『語る歴史、聞く歴史—オーラル・ヒストリーの現場から』を読む

2018年2月12日 霊名簿・被災地図研究会、第71回研究会

2018年3月22日 第4回公開研究会 中村行秀『「ポピュリズム」と「ポスト真実」の社会』

2018年3月28日 第1回『政経研究』奨励賞贈呈式(小倉将志郎『ファイナンシャルゼーション—金融化と金融機関行動』桜井書店)

2018年3月30日 現代経済研究室 孫智「貨幣史の視点から見たビットコイン」

刊行物

2017年11月 合田寛「千葉県浦安市の液状化問題の現状と課題」(「建設政策」2017年11月号)

2017年11月1日 大岡聡「はがき通信」『日本歴史』834号

2017年11月24日～30日 合田寛「パラダイス文書の衝撃」(『しんぶん赤旗』連載5回シリーズ)

2017年12月 合田寛「市民団体の多国籍企業に対する批判」(本庄資編「国際課税ルールの新しい理論と実務」中央経済社、2017年12月)

2017年12月1日 公益財団法人政治経済研究所『政経研究』No. 109

2017年12月3日 合田寛「パラダイス文書で見えるタックスヘイブンの実態」(12/3『しんぶん赤旗』日曜版インタビュー)

2017年12月8日 『空襲被災者運動関連資料目録3 杉山千佐子・全国戦災傷害者連絡会関係資料目録』

2017年12月22日「無数に繰り返され続けてきた「通説」のウソ 赤澤史朗 立命館大学名誉教授に聞く 戦後の平和と繁栄は「戦争の尊い犠牲」のおかげか」『週刊金曜日』

2017年12月25日 吉田裕『日本軍兵士—アジア・太平洋戦争の現実』(中公新書)

2018年1月 鶴田満彦・萩原伸次郎・米田貢・佐々木憲昭「グローバル資本主義をどうみるか」、『経済』No. 264

2018年1月 合田寛「パラダイス文書」から見える「秘密の楽園」(「タックス・ジャスティス」Vol. 11)

2018年1月21日 合田寛 書評 奥山俊宏著「パラダイス文書」(『しんぶん赤旗』)

2018年1月17日 『毎日新聞』夕刊 私だけの東京 2020に語り継ぐ 作家早乙女勝元さん 「散歩道を「寅さんの故郷」に」

2018年2月 合田寛「価値と課税の一致—国際課税ルールの刷新とポスト BEPS の課題」(『税制研究』第73号)

2018年2月1日 『東京大空襲・戦災資料センターニュース』32号

2018年2月7日 『しんぶん赤旗』本庄十喜「「建国記念の日」とは何か」

2018年3月 企業分析研究会編『現代日本の企業分析』新日本出版 担当「第7章 成長性の分析」

2018年3月4日 『しんぶん赤旗』遠藤美幸書評、吉田裕著『日本軍兵士』

2018年3月7日 合田寛「迷走の東京 国際金融都市構想」(『しんぶん赤旗』連載3回シリーズ)

2018年3月9日 『朝日新聞』声 早乙女勝元「3月10日に消えた声を語り継ぐ」

2018年3月10日 『空襲被災者運動関連資料目録4 福島啓氏名古屋空襲訴訟関係資料・大竹正春資料・木津正男資料目録』

2018年3月10日 『東京大空襲・戦災資料センター2017年度特別展「空襲被災者と戦後日本」展示図録』

2018年3月20日 『生活と文化』27号 青木哲夫「学童集団疎開7ー連続する大空襲、帰る者・行く者・移る者」

2018年3月20日 『歴博』207号 山辺昌彦展示評「企画展示「1968年」ー無数の問いの噴出の時代」

2018年3月25日 ピースあいち・メールマガジン100号 山辺昌彦「ピースあいち企画展「杉山千佐子追悼 名古屋空襲と戦傷者たち」と西形久司さんの講演「私はひとつの眼からしか涙が出ないー杉山千佐子と3月25日の空襲」の感想」

2018年3月 リサーチペーパー26号 『東京空襲の死者名簿に関する研究』

学会報告・講演など

2017年10月1日 松田真由美 スタディーグループ最終報告「勘定理論の可能性ー批判的勘定理論の継承と発展に向けて」担当『『勘定学説研究』を介した一議論』

2017年12月3日 「日中戦争を考える」写真展・講演会 吉田裕さん講演会「今、市民が日中戦争を学ぶ意味ー同じ過ちを繰り返さないために」

2017年12月9日 平和のための博物館・市民ネットワーク交流会 報告 山辺昌彦「東京大空襲・戦災資料センターの最近の状況」

2018年1月16日 合田寛「平成の30年と税制改革の課題」大阪商工団体連合会

2018年1月20日 立命館大学国際平和ミュージアム第7回メディア資料研究会 報告 植野真澄・赤澤史朗「民間人空襲被災者の補償問題の戦後史ー福島啓氏氏旧蔵の名古屋空襲訴訟の裁判資料から」

2018年1月28日 江戸川区立小松川図書館 山辺昌彦講演「小松川平井地域と東京大空襲」

2018年3月10日 東京聴覚傷者自立支援センター 山辺昌彦講演「東京大空襲について」

東京大空襲・戦災資料センターの事業

2018年2月24日～4月8日 2018年第1回特別展「名前と顔と足あとー3月10日・失われた人びと」

2018年3月4日 東京大空襲を語り継ぐつどいー東京大空襲・戦災資料センター開館16周年

研究所関連の報道

2017年10月1日 『日本歴史』833号 夏休み特別企画を紹介

2017年11月11日 『東京新聞』夕刊 都復興記念館 朝鮮人虐殺解説英訳パネル変更 高野宏康コメント

2017年12月1日 『地方史情報』134号 東京大空襲・戦災資料センター31号と報告書『空襲被害を撮影したカメラマンたちー東京空襲を中心にー』、特別展「空襲被災者と戦後日本」の解説リーフレットを紹介

2017年12月4日 『東京新聞』 戦災遺骨40万体制る先なく 山辺昌彦コメント

2018年2月19日 『毎日新聞』夕刊 東京大空襲を語り継ぐつどい案内

2018年2月24日 『読売新聞』夕刊 「いのちの被災地図Ⅱ」 犠牲者の動き克明に

2018年2月25日 『読売新聞』 「いのちの被災地図Ⅱ」 大空襲逃げまどった経路

2018年2月25日 『東京民報』 東京大空襲を語り継ぐつどい案内

2018年2月28日 『朝日新聞』名古屋本社版 ピースあいち「名古屋空襲と戦傷者たち」展始まった 東京大空襲・戦災資料センターの展示会をきっかけに

2018年2月28日 『沖縄タイムズ』 東京大空襲を生き延びた二瓶さん

2018年3月1日 『地方史情報』135号 報告書『戦中・戦後の記録写真Ⅱー林重男・菊池俊吉・別所弥八郎所蔵ネガの整理と考察ー』を紹介

2018年3月3日 『しんぶん赤旗』 東京大空襲を語り継ぐつどい案内

2018年3月5日 『朝日新聞』 東京大空襲を語り継ぐつどいに330人

2018年3月5日 『しんぶん赤旗』 東京大空襲を語り継ぐつどい なぜ庶民が犠牲に 2018年3月5日 共同通信配信記事 東京

大空襲を語り継ぐつどい 「心に今も」
2018年3月5日 『東京新聞』埼玉中央版
ひと物語 藤間宏夫さん 大空襲の記憶封印解く

2018年3月6日 『読売新聞』 資料が語る
東京大空襲1 空襲惨禍ネガ 故林さん撮影
東京大空襲・戦災資料センター永久保存
2018年3月7日 『毎日新聞』夕刊 憂楽帳
東京大空襲を語り継ぐつどいで早乙女勝元さん
東京大空襲・戦災資料センター存続の危機感を語る

2018年3月8日 『読売新聞』 資料が語る
東京大空襲3 鈴木秀二さん 語り部の父
鈴木八郎さんの映像記録や勲章・罹災証明書など
東京大空襲・戦災資料センターに寄贈

2018年3月8日 『朝日新聞』夕刊 早乙女勝元さん
次男夫婦と絵本

2018年3月9日 『読売新聞』 資料が語る
東京大空襲4 築山実さん 家族の記憶宿る
定期券を東京大空襲・戦災資料センターに寄贈

2018年3月9日 『日本経済新聞』 春秋
井上有一 東京大空襲の惨状を墨絵と文章で書き残す

2018年3月9日 『しんぶん赤旗』 鎌田十六さん、
早乙女勝元さん 東京大空襲体験平和への思い語る

2018年3月9日 『東京新聞』夕刊 作家・
早乙女勝元さんが児童書

2018年3月10日 『読売新聞』 資料が語る
東京大空襲5 大竹正春さん 炎と煙必死に逃げた
東京大空襲・戦災資料センターで語る 「いのちの被災地図Ⅱ」も発表
山本唯人コメント

2018年3月10日 『東京新聞』 現在の視点で
東京大空襲当日の様子を取材、編集
東京大空襲・戦災資料センター協力

2018年3月10日 『しんぶん赤旗』 潮流
東京大空襲・戦災資料センター 今秋に展示を
新装 2018年3月10日 『しんぶん赤旗』
東京大空襲被災地図Ⅱ公開

2018年3月10日 『読売新聞』夕刊 東京大空襲・
戦災資料センター 学校編さんの空襲体験文集
集め残す

2018年3月10日 『立命館大学国際平和ミ

ュージウム資料研究報告』2号 立命館大学国際平和
ミュージウム第7回メディア資料研究会での
植野真澄・赤澤史朗報告を紹介

2018年3月11日 『朝日新聞』 国立で体験語り
継ぐイベント 二瓶さん協力

2018年3月11日 『しんぶん赤旗 日曜版』
早乙女勝元さん親子で共作 『赤ちゃんと母の火の夜』

2018年3月19日 『東京新聞』 東京空襲犠牲者
名簿民間グループ「霊名簿研究会」追跡
初の報告書 コメント青木哲夫・山本唯人

2018年3月30日 『しんぶん赤旗』 「いのちの被災
地図Ⅱ」東京大空襲・戦災資料センターで展示